労働者派遣事業に基づく情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第２３条第５項の規定により下記の情報をお知らせいたします。

対象期間	2024 年 10 月 1 日 ～ 2025 年 9 月 30 日

事業所の名称	森建設株式会社
事業所の所在地	〒158-0097　東京都世田谷区用賀三丁目１８番１４号

1.　派遣労働者の数

派遣労働者の数（2025 年 10 月 1 日付）	３８名

2.　労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（2024 年度）	2 件

3.　派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（2024 年度における金額）

労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間あたり）	３３，５１９円
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）	１７，５７６円
マージン率	４７．５６％

※マージン率＝（派遣料金の平均額－賃金の平均額）÷派遣料金の平均額（小数点以下第二位未満四捨五入）

※マージン率には、社会保険料、教育訓練費、福利厚生費（退職金・各種保険等）、有休取得の会社負担費用、管理部門人件費、寮・宿舎運営費、募集費などの諸経費・営業利益等が含まれています。

4.　教育訓練に関する事項

入職時研修	新規入場者教育
職能別訓練	職能教育（技能講習）
職種転換訓練	工事指揮者教育
	職長・安全衛生責任者教育
階層別訓練	品質システム訓練

キャリアコンサルティングの相談窓口	本社　TEL：03-3707-3951

5.　労使協定締結に関する事項

労使協定の締結状況	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期限	2026 年 3 月 31 日

森建設株式会社